

香川県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		5.9E-4	2.9E-1	1.0E+1	10.6
64	エトフェンプロックス	1.7E+1	1.7E+1	4.4E+0	4.8E+0	43.8
117	テブコナゾール				8.4E-1	0.8
139	トラロメトリン			8.0E+0	4.2E-1	8.4
140	フェンプロパトリン			2.7E+0		2.7
153	テトラメトリン	1.5E+2	2.9E+0	1.4E+2	2.3E-2	296.2
181	ジクロロベンゼン	2.8E+2	2.4E+2			526.5
225	トリクロルホン		5.1E+0			5.1
248	ダイアジノン		7.7E-1			0.8
251	フェニトロチオン		1.4E+2	2.3E+0	2.0E-2	146.4
252	フェンチオン	3.6E+0	7.4E+1			77.4
256	デカン酸				9.3E-1	0.9
350	ベルメトリン	1.0E+1	4.0E+1	1.1E+1	1.4E+1	75.0
405	ほう素化合物		4.9E-1	1.3E+1	5.8E-1	13.9
427	カルバリル			1.1E+2		105.9
428	フェノプカルブ			7.8E+1	3.8E+1	116.1
457	ジクロールボス	7.0E+1	6.7E+2			737.8
合 計		5.4E+2	1.2E+3	3.7E+2	7.0E+1	2168.5

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等